シストランターコロナを見据え 設備投資をご検討の経営者の方へ

- □ 業務効率化を図りたい。
- □ 生産システムを見直したい。

- □ 革新的なサービスを行いたい。
- □ 新商品を開発したい。

中小企業が経営革新のための 設備投資に使える補助金ですので 活用しない手はありません!



ものづくり補助金(設備投資・システム構築)

事業概要 : 中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発

試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

補助額:上限**1**,**000万円**

補助率 : 中小企業 1/2、低感染リスク型ビジネス枠・小規模企業 2/3

※低感染リスクビジネス枠の申請要件

- ・物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・サービスの開発
- ・物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービスの提供方法の改善
- ・ポストコロナに対応するビジネスモデルの抜本的な転換に係る設備投資・システム投資

経営革新の類型

【新商品(試作品)開発】

避難所向け水循環型シャワーを開発



【新たな生産方式の導入】

作業進捗を「見える化」する生産管理システムを導入



【新役務(サービス)開発】

仮想通貨の取引システムを構築

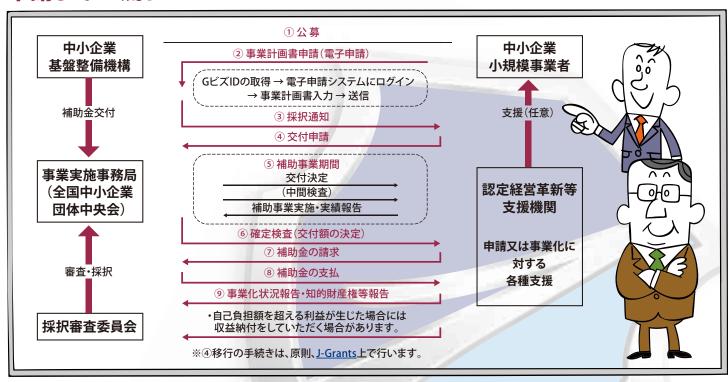


【新たな提供方式の導入】

従業員のスキルに応じて顧客をマッチングするシステムを導入



申請までの流れ



コンサルタント支援・料金の内容

	項目	料金
1	初回相談 ●ものづくり補助金に変更の公募要領の説明 ●ものづくり補助金に変更の注意点、スケジュールの確認 ●ビジネスモデルの簡易診断	料金無料
2	事業計画に関するアドバイス/実現性、採算性、新規性、社会性の確認 事業計画作成支援/審査ポイントに基づいたカスタマイズ実施、ビジネスモデル等、図表作成支援 数値計画作成支援/補足資料に関するアドバイス 申請資料の最終チェック 事業完了・報告のサポート	着手金: 100,000円(税別) 採択時: 採択金額の 10%(税別)

「申請手続きが複雑そう…」「手間がかかるのでは…」というご心配はいりません。申請書作成から完了報告まで、実績のある中小企業診断士と連携し補助金申請の採択率を高めます!

申請受付締切:

第7回 2021年8月

第8回 2021年11月

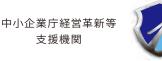
第9回 2022年2月

※事業計画の作成には、

1ヶ月程度のお時間を頂いておりますので

お早めににご相談ください。

↓↓↓ 詳しい内容のお問い合わせはこちらまで ↓↓↓



No.1 税理士法人
No.1 CERTIFIED PUBLIC TAX ACCOUNTANT
税理士法人番号第3062号

〒105-0004 東京都港区新橋2-13-8 新橋東和ビル4F

TEL: 03-6457-9027 E-mail:info@number-1zh.jp https://www.number-1zh.jp/